

保護者 各位

南風原町立南星中学校

校長 金丸 利康

(公印省略)

南星中学校における新型コロナウイルス感染症対策のための分散登校について（お知らせ）

保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動への多大なる御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

南風原町教育委員会より発出された「町立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策のための分散登校について」の通知を受け、下記のとおりに対応となりますのでご連絡いたします。

なお、今後の状況により再度変更の可能性があります、その際は再度ご連絡いたしますことを申し添えます。

記

1 分散登校期間

・令和3年9月6日（月）～令和3年9月13日（月）

※感染拡大の状況により期間を変更する場合があります。

2 対象学年・学級

全学年・全学級

3 実施方法等

(1) 分散登校の方法

- ・学級生徒を、出席番号の奇数番と偶数番の2グループに分け、午前の部と午後の部に分けて、毎日登校になります。
- ・午前の部と午後の部、いずれも3時間の授業を行い、給食はありません。
- ・登校時間以外は自宅待機となり、教科の課題があります。

(2) 分散登校日の時程・日程等

①時程

	登校	朝の会	1校時	2校時	3校時	帰りの会
午前の部	8:00	8:15～8:20	8:30～9:20	9:30～10:20	10:30～11:20	11:30～11:35
午後の部	12:45	13:00～13:05	13:15～14:05	14:15～15:05	15:15～16:05	16:15～16:20

※ 感染対策のため、登校時刻までは校舎内に入ることができません。

※ 検温シートは、必ず持参してください。

②日程

	9/6 (月)	9/7 (火)	9/8 (水)	9/9 (木)	9/10 (金)	9/13 (月)
午前の部	奇数番	偶数番	奇数番	偶数番	奇数番	偶数番
午後の部	偶数番	奇数番	偶数番	奇数番	偶数番	奇数番

4 感染症対策の徹底について

(1) 学校における感染対策について

- ・マスクを着用し、手洗い及び換気を徹底して授業を行います。
- ・エアコン使用時においても窓を開けて換気を行います。
- ・屋外においても、生徒間同士の距離を取るなど、十分な感染症対策を行います。
- ・登校時に検温シートの記載内容の確認を行います。

(2) 健康観察の徹底のご協力について

- ・登校前には、お子様の自宅で検温・健康観察の実施の徹底をお願いします。
- ・お子様本人及び同居する家族に風邪症状や体調不良がある場合は、登校しないようお願いします。
- ・同居する家族等が感染し濃厚接触の疑いがある場合は、保健所からの濃厚接触者の特定がなされていなくても登校を控えるようお願いします
- ・毎日の検温シート記入と登校時提出への協力をお願いします。

5 教育活動上の対応について

(1) 学びの保障

- ①分散登校により登校しない日の自宅学習については、プリントの課題の他、オンライン等を活用した学習支援をできるだけ実施する予定です。
- ②濃厚接触者や感染不安など、やむを得ず登校できない児童生徒に対しても、プリントの課題の他、オンライン等を活用した学習支援もできるだけ実施する予定です。

(2) 感染リスクが高い教育活動

- ・各教科等における活動のうち感染対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動は実施しません。

(3) 学校行事等

- ・校内での学校行事等のうち、人との密集が過度になるリスクが高い行事等は延期します。

(4) 部活動等

- ・分散登校の期間、部活動等は引き続き原則休止とします。

6 その他

(1) 分散登校により登校しない日の不要不急の外出を慎むよう、お子様への声かけのご協力をお願いします。

(2) 登下校時において、生徒同士の集団で、マスクをはずした状況等は厳に慎むよう、お子様への声かけの協力をお願いします。

※ 熱中症対策で必ずマスクの着用はしなくてもよいこととなっておりますが、マスクを取る際は、確実に他の人との距離を取り、会話しない等の声かけもよろしくをお願いします。

南教学第2002号
令和3年8月30日

各 小中学校長 殿

南風原町教育委員会
教育長 新垣 吉紀
(公印省略)

町立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策のための分散登校について (通知)

現在、町内小中学校においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休業となっておりますが、沖縄県における新型コロナウイルス感染症の感染状況は未だピークが見えず、南風原町においても日々新規感染者の確認がされています。そこで、児童生徒等の感染を防ぐため、本町では分散登校を実施いたしますので、下記の通り対応くださいますようお願いいたします。

記

1 分散登校期間

令和3年9月6日(月)～令和3年9月13日(月)

※感染拡大の状況により期間を変更する場合があります。

2 対象学年

小中学校の全学年

3 実施方法等

- (1) 小学校は、学級児童を2グループに分け、隔日で登校する。【給食あり】
- (2) 中学校は、学級生徒を2グループに分け、午前と午後で毎日登校する。【給食なし】
- (3) 分散登校の具体的方法は、各学校で決定し、児童生徒及び保護者等へ周知し実施する。

4 感染症対策の徹底について

(1) 基本的な感染症対策の徹底

マスクを着用し、手洗い及び換気を徹底すること。常時換気が難しい場合やエアコン使用時においても換気が必要であり、30分に1回以上窓を開けて換気を行うこと。また、屋外においても十分な感染症対策を講じること。

(2) 健康観察の徹底

- ① 児童生徒、教職員とも、登校・出勤前には自宅で検温・健康観察の実施を徹底すること。児童生徒本人および同居する家族に風邪症状や体調不良がある場合は、登校・出勤しないよう指導を徹底すること。

②同居する家族等が感染し濃厚接触の疑いがある場合は、保健所からの濃厚接触者の特定がなされていなくても登校を控えるよう指導すること。

(3)給食時の指導

給食前後の手洗いを徹底するとともに、向かい合わずに距離を取り、黙食を徹底する。食後にはできるだけ早くマスク着用を促し、飛沫感染の防止対応を行うこと。

5 教育活動上の対応について

(1)学びの保障

①分散登校により登校しない日の自宅学習については、プリントの課題の他、オンライン等を活用した学習支援もできるだけ実施すること。

②濃厚接触者や感染不安など、やむを得ず登校できない児童生徒に対しても、プリントの課題の他、オンライン等を活用した学習支援もできるだけ実施すること。

(2)感染リスクが高い教育活動

各教科等における活動のうち感染対策を講じてもお感染リスクが高い学習活動は実施しないこと。

(3)学校行事等

校内での学校行事等のうち、人との密集が過度になるリスクが高い行事等は延期すること。

(4)部活動等

分散登校の期間、部活動等は引き続き原則休止とする。

6 その他

(1)分散登校により登校しない日の不要不急の外出を慎むよう指導を徹底するとともに、保護者へも、その旨協力を依頼すること。

(2)登下校時において、児童生徒同士の集団で、マスクをはずした状況等は厳に慎むよう指導を徹底すること。(熱中症対策で必ずマスクの着用はしなくてもよい。しかし、マスクを取る際は、確実に他の人との距離を取り、会話しない等の指導を徹底する。)

本件の担当

南風原町教育委員会 学校教育課

統括指導主事 大城 圭

TEL:889-6181 (内線1421)